

荒川保育所及び銀座保育所の利活用に関する
サウンディング型市場調査 実施要領

令和8年2月

保 育 課

1 調査の名称

荒川保育所及び銀座保育所の利活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的

熊谷市では、令和8年4月1日の熊谷市立中央保育所の開設に伴い、同年3月31日をもって、4か所の市立保育所が廃止となります。

このうち、「荒川保育所」及び「銀座保育所」の土地及び建物について、保育所機能の維持を前提とした民間への売却等による利活用に向けて検討を進めているところです。

本調査は、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）として、民間事業者等からの幅広い視点によるノウハウや事業アイデア等を募集し、対話を通じて意見交換や情報収集を行うことにより、当該施設の利活用方針を決定するための課題等を整理することを目的に実施するものです。

3 対象土地及び建物

(1) 概要

ア 荒川保育所

| | |
|------------|--|
| 所在地 | 熊谷市伊勢町300番1ほか |
| 土地面積 | 783.92m ² |
| 建物概要 | 構造：鉄筋コンクリート2階建て 延床面積：495.57m ² 建築年度：昭和51年度 耐震性能：耐震診断・補強とも未実施 |
| 土地・建物の権利状況 | 土地・建物とも市所有 |
| 都市計画等による制限 | 用途地域：近隣商業地域 |
| アクセス | 秩父鉄道秩父本線上熊谷駅から徒歩約7分 |
| 現況 | 園舎、園庭、遊具、駐車場等 |

イ 銀座保育所

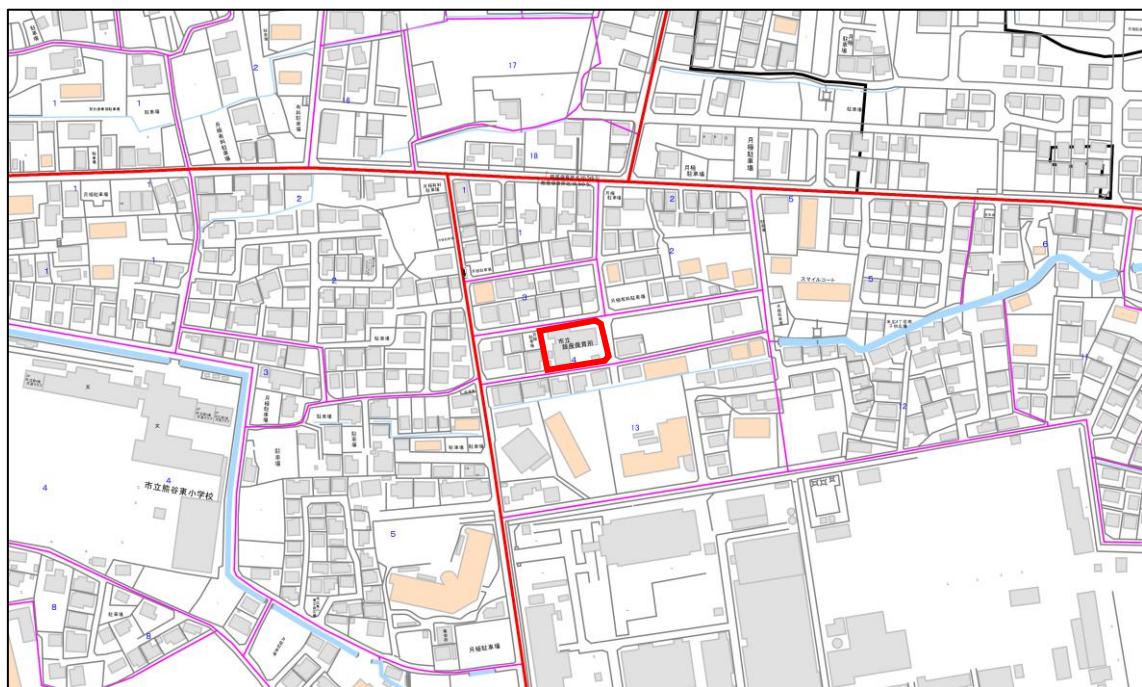
| | |
|------------|--|
| 所在地 | 熊谷市末広四丁目77番40ほか |
| 土地面積 | 938.61m ² |
| 建物概要 | 構造：木造平屋 延床面積：278.23m ² 建築年度：昭和40年度 耐震性能：耐震診断・補強とも未実施 |
| 土地・建物の権利状況 | 土地・建物とも市所有 |
| 都市計画等による制限 | 用途地域：第1種住居地域 |
| アクセス | JR熊谷駅から徒歩約20分 |
| 現況 | 園舎、園庭、物置、遊具、駐車場等 |

(2) 位置図

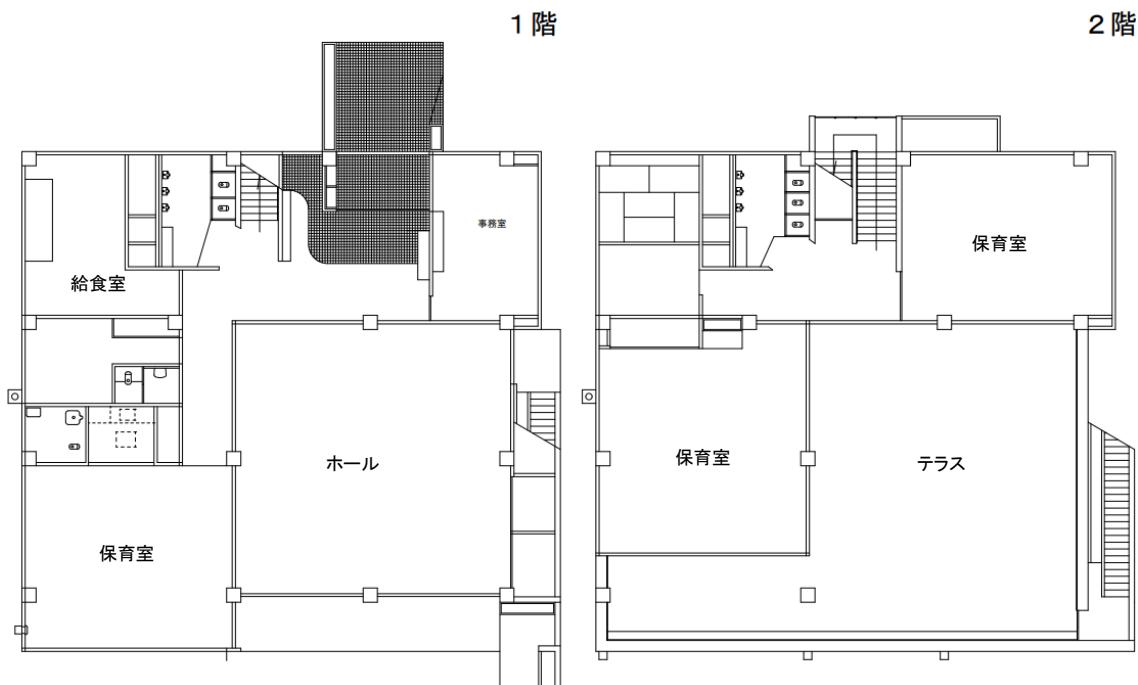
ア 荒川保育所



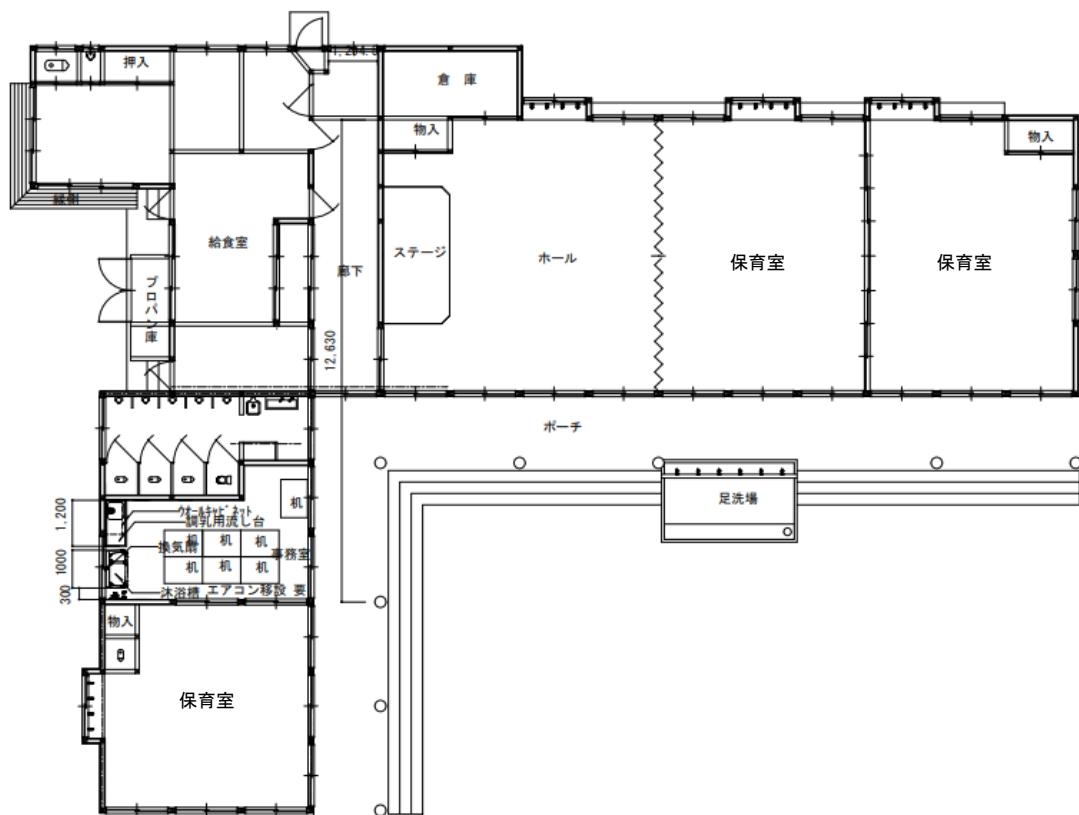
イ 銀座保育所



(3) 建物平面図 ア 荒川保育所



イ 銀座保育所



(4) 外観

ア 荒川保育所



イ 銀座保育所



4 スケジュール

| | |
|----------------|---------------------------------|
| 実施要領の公表 | 令和8年 2月 5日 (木) |
| 現地見学会の参加申込期限 | 令和8年 2月 13日 (金) |
| 質問の受付 | 令和8年 2月 20日 (金) ～ 2月 27日 (金) |
| サウンディングの参加申込期限 | 令和8年 3月 6日 (金) |
| サウンディングの実施 | 令和8年 3月 13日 (金) |
| 実施結果概要の公表 | 令和8年 3月 31日 (火) |

5 対象者及び提案内容

(1) 参加対象者

当該調査に参加できる者は、当該施設を利活用する意向のある個人、法人、各種団体等とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成17年訓令第62号)又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱(平成19年訓令第50号)による措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者

エ 熊谷市暴力団排除条例(平成25年条例第28号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者

オ 市税を滞納している者

カ その他参加者として不適当と認められる者

(2) 提案内容

ア 民間事業者のノウハウを発揮した保育所機能に関する提案

(ア) 実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案

(イ) 既存施設の活用に関する提案(改修、解体して新築等)

(ウ) 市の施策の方向性を踏まえた提案(子育て支援等)

イ 事業期間、対象物件の購入等の諸条件に関する提案

ウ その他事業の実施に当たって市に期待する支援や配慮をしてほしい事項等

6 サウンディングの手続

(1) 現地見学会の開催(任意)

当該施設の概要等について、希望者に対し、サウンディング参加者向けの現地見学会を開催します。参加を希望する場合は、参加者の氏名、企業又は

団体名、所属部署等担当者の連絡先を明記の上、申込期限までに電子メールにより「10 問合せ先」へ申し込んでください。その際、件名に【現地見学会参加申込】と表示してください。

開催日については、担当者宛てに電子メールにより連絡します。
なお、現地見学会に参加しない場合でもサウンディングへの参加は可能です。
申込期限：令和8年2月13日（金）

(2) 質問の受付

サウンディングに関して質問がある場合は、必要事項を明記の上、受付期間内に電子メールにより「10 問合せ先」へ提出してください。
受付期間：令和8年2月20日（金）～2月27日（金）

(3) 質問に対する回答

質問及び回答内容について、市ホームページに掲載（質問者名は非公開）します。

(4) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別添書類「エントリーシート（別紙1）」及び「提案書（別紙2）」を提出期限までに電子メールにより「10 問合せ先」へ提出してください。その際、件名に【サウンディング参加申込】と表示してください。

提出期限：令和8年3月6日（金）

(5) サウンディングの実施時間及び場所の連絡

サウンディングの参加申込みをされた担当者宛に、実施時間及び場所を電子メールにより連絡します。

(6) サウンディングの実施

下記により実施しますので、事前に連絡をした時間までにお越しください。なお、サウンディングに参加する人数は、1グループにつき3名以内としてください。

ア 実施日時 令和8年3月13日（金）

イ 所要時間 1グループにつき30分程度

ウ その他 サウンディングは、参加者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

なお、説明資料の提出は求めませんが、説明に際して必要な場合は、当日3部を御持参ください。

(7) 実施結果概要の公表

サウンディング実施結果の概要については、市ホームページで公表します。（参加者名は非公表）なお、公表に当たっては、参加者のノウハウ等に配慮して公表します。

7 留意事項

(1) 参加者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者募集において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書の照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

(4) 提出書類の取扱い、著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、サウンディング実施結果の公表や事業内容の検討以外の目的で、提出書類を使用することはありません。

8 事業者の募集

サウンディング終了後に具体的な事業内容や売却等の条件を整理し、当該施設の利活用方針を決定した上で、当該施設の購入を希望する事業者を募集する予定です。

9 別添書類

エントリーシート（別紙1）、提案書（別紙2）

10 問合せ先

〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1

熊谷市役所 福祉部 保育課 管理係

電話番号：048-524-1111（内線537）

メールアドレス：hoiku@city.kumagaya.lg.jp